

全農薬通報

No299

平成 27年10月 20 日

目 次

◎主な行事予定

- ・全国農薬協同組合
- ・植物防疫関係団体

◎組合からのお知らせ

- ・組合員の動き等

◎行政からのお知らせ

- ・「農林水産省気候変動適応計画」等に関する説明会
- ・飛行空域の規訂等、改正航空法の説明会
- ・TPP 大筋合意農水省団体説明会

◎全農薬ひろば

- ・ノコンギク（野紺菊）



全国農薬協同組合

〒101-0047 東京都千代田区内神田 3-3-4 全農薬ビル

電話 03-3254-4171 FAX. 03-3256-0980

<http://www.znouyaku.or.jp> E-mail:info@znouyaku.or.jp

全農薬の主な行事予定

「全国農薬協同組合」

●理事会

平成27年11月17日(火)第273回理事会(全農薬9F会議室)

12月10日(木)第274回理事会(全農薬9階会議室)

●第50回通常総会、第38回全国集会・情報交換会

平成27年11月18日(水)(平河町:海運クラブ)

日時:平成27年11月18日(水)、10:30~19:30

場所:海運クラブ(平河町)

「通常総会」:10:30~12:00

「全国集会」:13:00~17:00

次第:

13:00~14:45 青木理事長挨拶、大森会長挨拶、議事等

15:00~16:30 特別講演

「演題」:「化学物質の安全性と消費者の不安」

講師:公益財団法人 食の安全・安心財団

理事長 唐木 英明 氏

16:30~16:55 来賓祝辞

農林水産省、一般社団法人日本植物防疫協会、農薬工業会

16:55~17:00 スローガン唱和

「情報交換会」

17:30~19:30

●安全協

平成27年10月28日(水)~30日(金)(2泊3日)

農薬安全コンサルタントリーダー研修会(全農薬9F会議室)

「植物防疫関係団体」

●農薬工業会

平成27年11月20日(金)虫供養(浅草寺)

●平成27年度植物防疫地区会議開催日程について

各農政局主催の植物防疫地区会議（植防ブロック会議）の日程が決まりましたのでお知らせ致します。

月 日	開催会議名	開催場所（会場）・連絡先	分科会
11月16日 (月)13:15～ 17:00 17日(火) 9:00 ～12:00	北海道・東北地区 植物防疫協議会	11月16日(月)会場名①：JAビル宮城(3分科会)住所：仙台市青葉区上杉1-2-16、会場名②：東北農政局、住所：仙台市青葉区本町3丁目3-1、11月17日(火)会場名：仙台商庁舎 大講堂 住所：同上、電話：022-221-6097	①水稲・畑作病害虫分科会②果樹病害虫分科会③野菜・花き病害虫分科会④農薬分科会
11月26日 (木) 27日(金)	関東地区植物防疫協議会	会場名：さいたま新都心合同庁舎共用大会議室、住所：さいたま市中央区新都心2-1 電話：048-740-0101	①植物防疫分科会 ②農薬分科会
11月19日 (木) 20日(金)	植物防疫北陸地区協議会	会場名：金沢広坂合同庁舎大会議室 住所：石川県金沢市広坂2丁目2番60号 電話：076-232-4106	①植物防疫分科会 ②農薬分科会
12月3日(木) 4日(金)	東海・近畿地区 植物防疫事業 検討会	会場名：ホテルルビノ京都堀川 住所：京都市上京区東堀川通下長者町 電話：075-414-9800	①植物防疫分科会 ②農薬分科会
11月24日 (火)14:00～ 18:00 25日(水) 9:00～11:30	植物防疫中国四国地区 検討会	会場名：サンポートホール高松 住所：香川県高松市サンポート2-1 電話：	①植物防疫分科会 ②農薬分科会
11月12日 (木)13:00～ 17:00 13日(金) 9:00～12:00	植物防疫九州・ 沖縄地区協議会	会場名：ホテルセントヒル長崎 住所：長崎県長崎市筑後町4-10 電話：095-822-2251※2日目会議終了後、午後に同会場において、九州沖縄農業研究センター主催「病害虫防除試験研究戦略会議」が開催されます。(九州農政局、沖縄総合事務局の植物防疫係長が出席)	【1日目】①普通作分科会②果樹・茶樹分科会③野菜・花き分科会④農薬行政分科会【2日目】全体会議

組合からのお知らせ

1. 全農薬受発注システム利用メーカー協議会

「第一部」分科会

日時：平成27年8月26日(水)、14:30~15:30

場所：全農薬ビル9F 会議室

内容：

○全農薬受発注システム利用分野(緑化部門)拡大について

出席者：石原バイオサイエンス(株)、サンケイ化学(株)、シンジェンタジャパン(株)、ダウ・ケミカル日本(株)、日産化学工業(株)

「第二部」

内容：

- 1) 「農薬チラシ検索ポータル参加」回答状況について
- 2) 全農薬受発注システム利用分野(緑化部門)拡大について(報告)
- 3) その他

出席者：全農薬受発注システム利用メーカー(10社)、全農薬受発注センター、事務局(堀江参事、宮越)

2. 「農薬シンポジウム in 青森」の開催

日時：平成27年8月28日(金) 13:00~17:00

開催場所：青森県総合社会教育センター

青森市大字荒川字藤戸119-7

内容：第一部：基調講演「農薬とは何」千葉大学名誉教授 本山直樹先生

第二部：パネルディスカッション(農薬と食の安全について考える)

○「農薬シンポジウム in 青森」の概要



司会者：定刻となりましたので、只今より農薬シンポジウム in 青森を始めさせていただきます。私は本日、司会進行を努めさせていただきます外崎禎子と申しますどうぞ宜しくお願いします。

それではまず始めに、本日の主催者であります全国農薬安全指導者協議会会長、大森 茂より皆さまに開会のご挨拶を致します。

大森会長：只今ご紹介戴きました、全国農薬安全指導者協議会の会長をしております、大森と申し上げます。本日は、ご多忙のところ、多数の方にお越し頂き、大変ありがとうございます御座います。私は、実は青森は今回で、3回目ということでありまして、なかなか青森と縁がなかった訳ですが、何か共通点がないかと探しました時に、私の出身地は岡山ですけれども、東京

からの新幹線の距離が730kmと岡山と青森と殆ど同じ距離ということが解りました。そういう意味で共通と言うことで、お仲間のひとりに入れて頂けたらと思います。

今日の講演会は農薬についてと言うことでありますけれども、私自身がこの業界に入りましたのが今から35年前にある農薬メーカーで勤務しておりました。その当時言われたことは、医薬品の市場規模は4兆円、農薬は4000億円市場でありました。それが、現在、



農薬の方は20%程減って3200億円規模に縮小しております。一方、医薬の方は倍以上の9兆円の市場規模に増えております。何でそうなったのかと言うことでありますけれども、数年前にトルコに行く機会がありました。トルコは7000万人の人口の国だそうでありまして、平均年齢が27歳で、大変活気のある国でした。若くて元気な国と思い、日本もそのような時期があったか日本に帰って調べたところ、2010年当時、日本の平均年齢が45歳でした。日本における平均年齢27歳の時代は第一回の東京オリンピックの2年前の昭和37

年、当時は日本人の平均年齢が27歳、元気で活気のある若い日本がその当時ありました。その後、日本は成熟した国となり平均寿命も世界で有数の長寿国となっております。ですから、医者にかかる者も増えており、それにより、医薬品の需要が増加したと思われま。しかし、それに反し農薬は、農地面積の減少により減ってきております。

今年の7月30日厚生労働省の発表した日本の平均寿命は、男性が80.50歳、女性が86.83歳で世界に冠たる長寿国であります。これは、農薬の使用量は世界の中で多いと言われな

がらも、農薬を使っても長生きはできるということを証明している結果だと思います。

しかし、世間では農薬というものはよく分からない、怖いものだと思われる消費者が多数増えてきていることも実感しております。これは一体何なのでしょう。

本日は、農薬について専門の方にお話を頂いた後に、また、色々な立場の方が農薬に



関してのお話をして頂くという形で、農薬について、今まで解らなかったことを少しでも正しく知って、安心していただくため今回のシンポジウムを企画させていただきました。

我々の組織は、全国で153社の農薬卸の会社が組合員となっている全国農薬協同組合の社員を中心に、東京で1週間勉強して試験に合格した者が農薬安全コンサルタントという

資格をっております。ここ青森県では38名の方が農薬安全コンサルタントの資格をお持ちです。本日は、その青森県支部長の後藤純さんのもとに、このシンポジウムを企画させていただきました。なにか一つでも参考になるものをお持ち帰りいただけたらと思っております。それでは宜しくお願いします。

○千葉大学名誉教授本山直樹先生による基調講演：「農薬とは何？」



私は1942年朝鮮の平壤で生まれた。私の祖父は当時、青森県からりんごの苗を輸入して朝鮮で2000町歩と手広くりんご栽培を行っていた。青森県との関わりを紹介しながら、講演に入り、最近、「無農薬だから安心」、「無農薬だから美味しい」、「農薬が少ないから健康に良い」、「農薬が少ないから土にも良い」よく新聞やテレビ等で広告されている。このような言い方は、逆を返せば

「農薬は健康にも環境にも有害・危険なので、できるだけ減らしたり、禁止すべきもの」という農薬に対する負の印象を国民に与え、絶えず刷り込みをしている。本日の講演では、具体的に間違いを指摘しながら本当にそうなのかを明らかにしたい。と前置きし、講演では、DDTやパラチオンなど毒性の強い昔の農薬のマイナスイメージが払拭できず今日に至っていること。また、一般消費者の間では正しい情報と理解が不足しているため、いまだに農薬は危険なものと思われがちであることを指摘。これらの理解のため、使用禁止になった過去の農薬と現在の農薬との「ほ乳類と昆虫間の選択毒性」の違い等について、解りやすく説明された。また、「衛生的な食物を必要な量だけ確保するためには、農薬は必須の資材。農薬取締法に基づいて適切な使用を徹底している現在、残留農薬による健康影響は実質的にないに等しい」と強調した。具体的に基準値の倍が検出された中国産シイタケの残留農薬を例に挙げ、「健康リスクが認められるのは、同量の残留農薬が検出されたものを毎日27kg食べ続けた場合であって、現実ではあり得ない」と、厳重な安全対策が取られていることを解説。

○農薬と食の安心・安全パネルディスカッション



司会：ここからは「農薬と食の安心、安全」と称して、パネルディスカッションを行います。本日お迎えしておりますパネリストの皆様は、先ほど基調講演を頂戴しました本山先生をはじめとして、いずれも「農薬について、それぞれにお考えをお持ち

の皆様です。



皆様向かって左手より、本山直樹先生、農業生産者代表して農事組合法人鬼楢宮農組合 組合長鳴海廣治様、続いて青森県生活協同組合連合会常務理事小野寺静子様、青森県病害虫防除所坂本清所長様でございます。また、コーディネータは、公益社団法人青森県植物防疫協会 常務理事 川嶋浩三様です。ここからは、川嶋先生に司会を御願いします。

(公社)川嶋常務：それではこれからパネルディスカッションを始めさせていただきます。それぞれの立場から農薬についてどのようなお考えをお持ちなのか自己紹介を兼ねながらお話して頂きたいと

思います。まず生産者の立場から鳴海農事組合法人組合長御願いします。

鳴海組合長：私は弘前市の北部でコメ、麦、大豆、アスパラ、トマト、リンゴと色々なものをやっている生産者です。経営の主体は9割がリンゴです。労働力を集中させるため、営農組合を作ってその他の作物は営農組合に任せている。リンゴと言えば農薬です。年間共同防除で11回散布しておりますが、私の気持ちとしては農薬も価格が高いため、出来れば使いたくないというのが心情です。しかし、現状では、減農薬栽培より適正に農薬を使った方が農家収入が多い。また、最近は簡単に農薬を使う人はいなくなりました。収穫前何日前まで何回以内という農薬の安全使用基準が農家の人の頭にインプットされているので安全使用には十分配慮している。りんご栽培において、無農薬栽培のものの方が、アレルギー抗体が多いことは前から聴いて知っていた。本日の本山先生の講演を聴き、これからは消費者に向かって少し大きい声で訴えていきたい。



青森県生協連小野寺常務理事：青森県には生協が13団体ある。有吉佐和子の「複合汚染」を契機に昭和50年に青森市に生協が出来た。当時、農薬は悪との考え方で安全なものを食べたいとの願いで「産直運動」を推進してきた。と青森県の生協の歴史を紹介された。



病害虫防除所坂本所長：青森県農林水産部の出先機関で病害虫の発生予察と防除指導を中心に仕事をしている。防除指導は、県の試験場、普及センター、と一体となって防除指導している。一消費者、個人的には、農薬は必要最小限の使用（無駄な使用はしない）が良いと思っている。化学

的根拠のある農薬の使用基準に基づき使用しているため、一消費者としては安心している。

〈安全な農作物についてどのように考えるか〉

小野寺さん：生協活動も今日では、農薬、添加物について「ゼロリスクは無い、完璧な安全なものはない。」が基本にある。人間が化学的に作り出した農薬や添加物でも「法律に基づき使用方法を正しく守ると安全」という考えに消費者もようやくたどり着いた。ただ、使用方法を間違えると危険と認識している。このため、使用基準を守った農産物はスーパーの野菜でも安全。生産履歴が解る「生産者と目に見える関係」を構築する努力をしている。

しかし、出来るなら添加物や農薬は減らして欲しい。これが消費者からの御願である。
生産者鳴海さん：出来るだけ農薬を使わないという消費者の要望に応えていきたい。ただ、完全無農薬は無理だから減農薬、低農薬を目指していきたい。私どもは農薬を使って病害虫防除をしており、合ピレ剤が出たときから農薬の袋の裏を見るようになった。十分農薬の性格を理解して効果的な使用方法を実施している。合ピレ剤とはなんぞや、ネオニコチン剤とはなんぞや、を今では勉強し内容を理解できるようになった。病害虫の発生状況を見ながら使用農薬決め、効果的な防除時期を決定するまで理解できている。10年ぐらい前は農薬の中身が大事で、袋はよく見なかった。我々が現在行っているのは駆除ではなく病害虫防除である。これは密度を下げる事であって、アオムシが1匹、2匹は許せる。経済的防除水準で防除しており、その辺を消費者に知らせる機会を求めていきたい。また、我々は生産者で有りながら出来たりんごを40年間食している。髪は薄くなったが健康なので私達の生産した農産物は安全である。

司会：最近の生産者は農薬について大変勉強している。勉強しないと社会に受け入れられないと言う状況がある。我々も教えられるところがある。

病害虫防除所坂本所長：私は行政の人間ということも有り、農薬について基本的考え方は先ほどの本山先生お話で言い尽くされている。農薬の果たす役割は現状においては、他の防除手段に比べ効果、省力、コスト面でいずれも優れ、農作物の高品質、安定的、省力低コスト栽培に不可欠のものと考えている。逆に農薬を使わないと農産物の生産は不安定で品質が悪くなり、労力がかかることから値段が高くなり、消費者に不利益になると考える。また、農薬は色々な法律によって厳格に管理されている。



〈消費者に向けた安全な農作物の生産・提供について〉

本山先生：消費者の皆さんはメディアの影響を強く受けている。コマーシャルで農薬は悪だと毎日聞かされると、そうかと思いついてしまう。しかし、報道する側の記者の方々は、安全では記事にならないという。多くの記者は余裕がなく提供された情報をそのまま記事にしてします。記者にはもっと勉強して欲しいと思う。

反農薬で活動されている人たちは、それは組織の存続問題のため、農薬は悪者で無ければならないと言う問題もある。

メディアの報道は公正でなければならないはずであるが、農薬を悪者視しないとニュースにならない点は問題である。

〈農薬を正しく伝えていこう〉

行政から、病害虫防除所坂本所長：農薬を効率的正しく指導するため、関係団体と協力し、病害虫防除指針を作成すると共に、配布し適正な防除指導に努めている。これにより効果的に防除が出来ると共に、安全も担保される。



司会：このしっかりした病害虫防除指針という土台があるから適正防除が図られている。

自分たちの生産した農産物は安全という自負があるのではないか・・・生産者から消費者にどのように伝えたいか？

生産者鳴海さん：難しい問題である。我々は自分で作っているものが特別意識

識はない。普通に作って、普通に収穫し、普通に出荷している。但し、一部は宅配で取り扱っている。

消費者：10日前にパネリストをして欲しいとの要請があった。本山先生に御願ひするのではなく我々に相談して欲しい。情報をいただけたら、農薬についても正しく伝えていく。私ども消費者は殆どが女性である。夫の悪口を言うのではなく農薬について勉強し、農業生産には農薬が必要不可欠との考えも伝えたい。私も永く生協活動をしているが、安全協なる組織は初めて聞いた。もっと我々に情報を提供して欲しい。

〈流通について〉省略

会場からの質問無し

閉会の挨拶（佐藤剛東北地区理事）



皆さま長時間にわたり大変ご苦勞様でした。知って安心、調べて安全と書いてあります。

安全という言葉は化学的根拠にきちんと裏付されている言葉でありまして、一方、似たような言葉である安心は極めて感情的な言葉であります。私ども先ほどパネラーの小野寺さんのご指摘にありまして、一生懸命、命をかけて安全に取り組んでおりますが、それが中々安心まで繋がっていないということは本当に残念でなりません。今後、より一層消費者の皆さまにも、お話をする機会を頂いて、なるべき私ども業界を挙げての重ねてきた安全を安心に繋がるような活動を続けてきたいと考えております。以上を持ちまして農薬シンポジウム青森を終わらせて頂きます。

2. 「農薬シンポジウム in 札幌」

開催日時：2015年9月4日（金）13：00開演～16：00閉演

会場：札幌コンベンションセンター（2F小ホール）

札幌市白石区東札幌6条1丁目1-1

農薬シンポジウム in 札幌（農薬どさんこ塾2015）

大森会長挨拶：農薬の危険性に一番接しているのは上位順に、農薬の研究者、続いて、農



薬散布に携わる農家の皆さん、次に消費者の順番となると思われるが農薬リスクの意識面では逆であり、一番危険から遠い消費者の皆さんの声が一番大きい。

日本の平均年齢は45歳、平均寿命は世界一、男女とも80歳をえている。これは、たとえ、農薬の使用量が多くても世界に冠たる長寿国、であり、農薬の影響は無いに等しいを証明しているのではないのでしょうか。

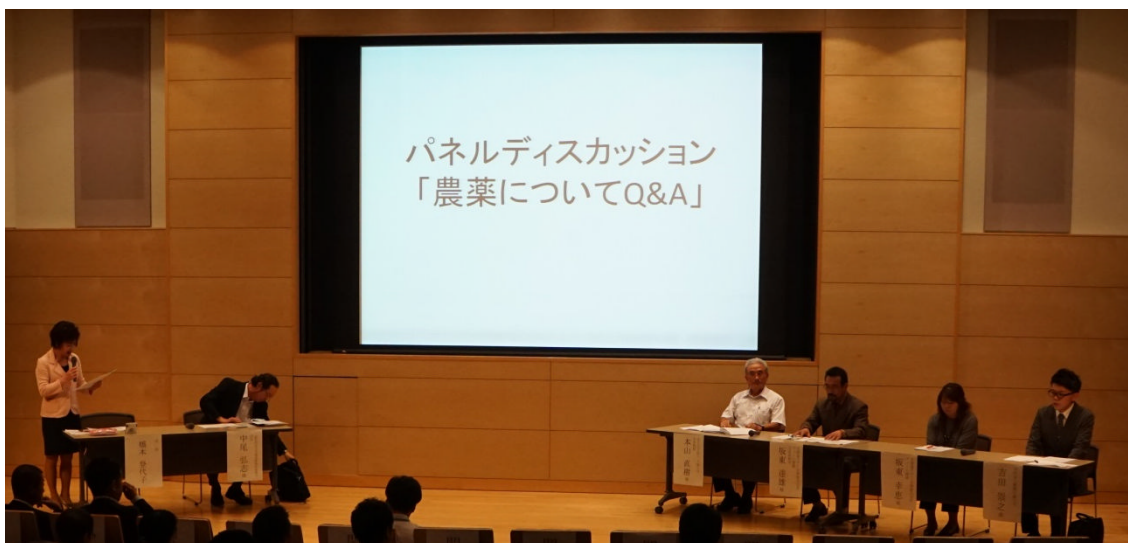
第一部 「農薬とは何」千葉大学名誉教授本山直樹先生



最近、「無農薬だから安心」、「無農薬だから美味しい」、「農薬が少ないから健康に良い」、「農薬が少ないから土にも良い」よく新聞やテレビ等で広告されている。このような言い方は、逆を返せば「農薬は健康にも環境にも有害・危険なのでできるだけ減らしたり、禁止すべきもの」。という農薬に対する負の印象を国民に与え、絶えず刷り込みをしている。

今日の講演では、具体的に間違いを指摘しながら本当にそうなのかを明らかにしたい。講演では、DDTやパラチオンなど毒性の強い昔の農薬のマイナスイメージが払拭できず今日に至っていること。また、一般消費者の間では正しい情報と理解が不足しているため、いまだに農薬は危険なものと思われがちであることを指摘。これらの理解のため、使用禁止になった過去の農薬と現在の農薬との「ほ乳類と昆虫間の選択毒性」の違い等について、解りやすく説明された。また、「衛生的な食物を必要な量だけ確保するためには、農薬は必須の資材。農薬取締法に基づいて適切な使用を徹底している現在、残留農薬による健康影響は実質的に無いに等しい」と強調した。具体的に基準値の倍が検出された中国産シイタケの残留農薬を例に挙げ、「健康リスクが認められるのは、同量の残留農薬が検出されたものを毎日27kg食べ続けた場合であって、現実ではあり得ない」と、厳重な安全対策が取られていることを解説。

第2部 「農業についてのQ&A」パネルディスカッション



パネリスト：本山直樹先生、道内生産者代表坂東達雄、消費者板東幸恵、消費者（若者代表）酪農学園4年吉田、司会（一社）北海道植物防疫協会会長 中尾弘志

中尾会長：北海道農試に入り農業の研究を続けている。現在、（一社）北海道植物防疫協会会長をしている。農業に係わって40年。

生産者代表 坂東達雄：現在、札幌市の東区の丘珠、江別市で農場をやっている。玉ねぎを100年間栽培している農家の5代目である。父の代から農業を使いはじめ、玉ねぎを栽培している。自分は慣行栽培と有機JASを取り入れながら、慣行栽培と有機栽培を比較しながら栽培している。有機栽培はやる気はなかったが、小さな圃場を有機に向けている。消費者も直接農場に買いに来られる方もいるので「選んでもらえる農作物」をテーマに展開している。玉ねぎの品種は色々あるが、在来品種の札幌黄を栽培している。有機栽培は病気に弱く収量生が悪い、私の考えですが味が慣行栽培に比べ美味しいと思うものではないと思う。消費者の方は色々な考えがあると思うが、最終的には消費者が選ぶものと思っている。

司会：F1品種は毎年種子種屋さんからを購入しなければいけないが、在来種は自家採種できる。



坂東幸恵（妻）：農家に嫁いで6年、7年なる。まさか自分が農家の主婦になるとは夢にも

思っていなかった。初めて玉ねぎに農薬を散布している姿を見たときは、正直びっくりしたがそれが普通だった。うちでは有機 JAS もやっているのに農薬を使わない有機栽培は傷みが早い。正直、農薬を使わないと食べ物がなくなるんだなあと思った。



酪農学園 4 年吉田：出身が福島県郡山市の内陸部出身で、大学進学に伴い北海道にきた。

北海道に来てから出身地が福島県ということもあり、震災の事とか風評被害について詳しく聞かれるたびに風評被害というものを実感した。一般消費者として、正直、福島県にいた時は

あまり風評について実感がなかったものなのかと思うと、現地にいる人間としたらあまり風招被害を実感しないと言うところが風評被害の怖いところかなと思うようになった。今後の学習に活かしていきたい。現在、流通経済を勉強している。

司会：安全な農産物について皆さんどう考えておられるか？

店で売っている農産物は安全か、農薬に対するイメージどうなったのかを伺いたい。

坂東（妻）：多分農薬を使わないと世の中から食べ物が無くなってしまいうような気がする。なぜなら、農薬を使うと虫をやっけたり作物が大きくしたりするから、そういう面から農薬は多少は必要。農家に嫁ぐ前は普通にスーパーで買い物をしていたが、農薬についてあまり気にしていなかった。

吉田：大学に入り、一人暮らしで自炊するようになって、高校生のときは母親に作ってもらったり、買ってもらったりしていたものを、自分がいざ買うようになって、まず農薬を使っているのか使っていないのか気にするのではなく、ほぼ価格の問題しか気にしていなかった。農薬問題とかではなくとにかく価格で判断する。これが、消費者としては一般的ではないかと思う。最近になり、安全・安心に少しは気にするようになってきたと思う。

坂東：私の考えですが、農薬あるなしにかかわらず消費者の方々が店頭なりで物を選ぶ感覚として安心できなければだめだとおもう。私は安心・安全の定義はないと思う、買う人本人が安心と思はなければ安心ではない。店頭に並んでいるもの選ぶか、ここの農場のものを選ぶかそういう感覚で皆さんいると思う。その流れで、私が取り組んできたのが JGAP というもので。JGAP という認証は私達が決めるのではなく、認証する第三者機関が検査して認証を受けるのであって、その基準をとりあえずクリアしている農場という基準で、認証を受けているから美味しいとか、まずいとか言うものでもない。

その安全な基準を満たしている農場の基準であって、それによって付加価値が上がるかというそれはまだ無い。農薬の基準、管理の仕方とかは GAP の検査では厳しく、それをクリアして毎年検査を受けている。その流れで農薬を適正に使っているかどうかの基準点

とはなっている。

司会：農薬をなくした時、その結果、どうなるのか生産者の立場でお話いただきたい。

坂東：私達農家の立場では、農薬がなくなれば収入がないに等しい。玉ねぎの場合は非常に農薬の使用回数が多い。その中でも残留農薬を検査しても検出されない。それは使用が適切に行われているという証である。玉ねぎの場合、平均反収は 20 万円程度。農薬を使用しない場合は収量が 50%減少する。単純に考えても反収は 10 万円となる。一方、反当あたり農薬の使用は金額にしておよそ 3 万円かかる。慣行栽培の場合、農薬費を引くと約 17 万円。無農薬の場合はおよそ 10 万円となり、単純に農薬を適正に使った方が、7 万円収入が多くなる。大体おおまかに言って収入は半分になってしまいます。



司会：本山先生の話の中でもいろいろな作物で、病虫害防除しないとかなりの収量減となることがお分かりと思う。やはり、これまで日本の高度成長の中で農家の皆さんが相当努力され、農薬を使い大型機械を導入し、除草剤も入れて効率的に農産物の生産が可能になり反収が上がり、日本の食料が確保されてきたと思っている。有機なり無農

薬と言うのは一つの方法ではあると思うが、全体の率で言うと 1%にも満たない面積ではない。それは、一つには環境保全という面で導入しても良いし、消費者と生産者をつなぐ一つの道具にはなっているとは思いますが、私も長いこと農薬を使っておりまして、やはり、農薬がないとどのようになるか十分経験している。私は、虫の防除試験をしている。一定の殺虫剤しか使えない条件下で玉ねぎを栽培して収穫するまでその薬しか使わないで、調査すると殺菌剤を使わないことから実の腐敗すごく出るし病気も発生する。そのようなことから農薬はどうしても必要と思う。

私は農業試験場にいましたから、北海道独自のクリーン農業と言う政策を打ち出して進めてきたが、スタート時点では化学肥料や農薬を使って収量を減らさず如何に効率的に栽培をするかという目的であったが、知らない間に、化学肥料や農薬を 3 割削減、5 割削減と言うものになってしまった。そういう仕事をしている中で、病気や虫がいつ出てくるか病虫害防除所等の発生予察情報を上手に使うと適期防除すると農薬を使っただければ当然基準内で防除ができる。適切な時期に適切な農薬を使って防除をする事が必要。国も試験場も IPM を頑張っている。

●法令の順守について、国（農水・厚労省）もチェックして問題ないというが。

本山先生：先ほど私は、農薬は安全だと申しました。それは前提条件があって農家が使用基準をちゃんと守って使ってくれる。それが崩れてしまえば残留基準値を超えてしまい法令違反となり問題。こういう話をすると、消費者はの皆さんは「農家は自分の食べるもの

は農薬を使わず出荷するもののみ農薬を使う」といったことを言う人がいる。この話をすると農家の人は怒る。私達も消費者であり、ただ、出荷できない規格外品を自家消費しているだけ。こんな話をする消費者は「農薬は危険で無農薬は安全」というマスコミの影響が頭に刷り込まれている。日本は農薬の管理がしっかり出来ておりこんな問題はおきない。

坂東：JGAP を取得して 7 年になる。GAP では毎年、昨年と比較しながらながら農薬の散布計画を立てている。農薬は予防のため無駄かもしれないが、散布計画を立てている。また、畑ごとにロットに分け貯蔵している。その結果腐敗が多いロットについては防除計画を見なおし、散布が正しいかチェックしている。天候変化等では新たな農薬による防除も検討する。農薬の使用回数は守る。

司会：吉田さんは農薬の知識をどのくらい持っておられますか。

高校、大学でも農薬を学んでいるので一般の人より知識はあると思う。ただ、農薬を知らない人は農薬の必要性について理解できないため、農薬使用は止めたほうが良いのでは無いかと思うかもしれない。

坂東（奥さん）：農薬についての知識は全く無かった。スーパー等で野菜を買う場合も価格優先で買っていた。残留農薬については気にしていなかった。

坂東：消費者と顔の見える関係が良い。私のところでは、出荷にあたり、ロット番号をつけている。何か問題があった場合ロット番号を言っていただくと栽培履歴が全てわかるようになっている。

司会：会場から事前に頂い質問は本山先生の話に尽きると思います。

消費者：生産者の農薬を始め生産物の管理体制に驚いた。一般消費者は農業生産者が農薬をこんなに気を使って管理しているとは思っていないだろう。これからは一般消費者に理解していただくよう広報することが必要。

北海道で問題となったミツバチ問題については、本山先生から配布資料について、本山先生が説明。

閉会挨拶：北濱理事



本日は足元の悪い中、ご来場いただき大変有難うございました。私ごとで恐縮ですが、今から 11 年前、大変ショックなことがありました。それは、長男が小学校 4 年生の時、小学校で農薬が悪いものであると言われた。お父さんはそんな悪いものを売っているのかと言われ本当にショックを受けた経験がある。農薬について、自分が思っている以上に、社会では相当悪く思われていると気づいた。

た・・・と自分の経験を話され、閉会のあいさつをされた。

3. 「農薬ゼミ」共催団体打ち合わせ会議

日時：平成27年9月9日(水) 16:00~17:00

場所：農薬工業会 会議室

議事：

- 1) 「農薬ゼミ」の実施報告及び開催計画について
- 2) 農薬工業会の広報関連活動について
- 3) その他

出席者：事務局（堀江参事、宮坂技術顧問）

4. 一般社団法人 全国肥料商連合会 講演会

日時：平成27年9月11日(金)、15:15~19:30

場所：東京ガーデンパレス

特別講演会：「人を健康にする施肥」出版記念シンポジウム

1) 基調講演 演題「人を健康にする施肥」
講師 元東京農業大学客員教授 渡辺 和彦 氏

2) パネルディスカッション

司会 (株)農文協プロダクション 社長 鈴木 敏夫 氏

出席者：事務局（堀江参事）

5. 第21回執行部協議会

開催日時 平成27年9月17日 午前10時30分~12時

開催場所 全農薬9階会議室

出席者 青木理事長、宇野副理事長、石黒総務委員長(コプライア委員長兼務)
金子経済活動委員長、北濱IT・広報委員長、大森教育安全委員長
事務局（堀江参事、山本副参事、宮坂技術顧問）

議題（協議事項）

1) 理事会議決事項

- ① 平成27年度決算(案)に関する件
(出資配当金及び利用分量配当金について)
- ② 農薬チラシ検索ポータルについて
(初期導入費、月額運用費について)
- ③ 不動産賃貸事業の将来の方向付けについて
(プロパティーマネジメントについて)
- ④ 自動FAX(発注)による発注処理について
(事務局の出荷業務の効率化について)

(各委員会の開催)

開催日時 平成27年9月17日 13時～14時

場所 全農薬9F会議室

「第4回総務委員会」

出席者 石黒委員長、山本副委員長、小宮山委員、安部委員
事務局（山本副参事）

議題（協議事項）

- 1) 卸組合事務通信費の徴収について(理事会議決事項)
- 2) 不動産賃貸事業の将来の方向付けについて(理事会協議事項)
- 3) 全農薬事務局について(各種契約書、規程等の整備状況について)
- 4) その他

「第3回経済活動委員会」

出席者 金子委員長、木幡副委員長、栗原委員、金田委員、田中(秀)委員
議題（協議事項）

- 1) 平成28年度新規取扱品目(クサリノ一剤)について
- 2) 販売奨励条件、仕入条件の変更(簡素化)について
- 3) その他

「第3回教育安全委員会」

出席者 大森委員長、橋爪副委員長、佐藤委員、上田委員、松村委員
事務局 宮坂技術顧問

議題（協議事項）

- 1) 安全協活動に関する特別会費の変更の進め方（報告）
- 2) 平成28年度運動方針・事業方針案の変更について（理事会議決事項）
- 3) 安全協第38回全国集会の講演(講師)について
- 4) 第3回農薬安全コンサルタントリーダー研修会について
- 5) 平成27年度農薬シンポジウム開催報告について
- 6) 平成28年度地区会議について
一農薬工業会「農薬ナビゲーター」活動への協力
- 7) 平成28年度農薬シンポジウム開催計画について
- 8) その他

「第3回IT・広報委員会」

出席者 北濱委員長、宮崎副委員長、佐伯委員
事務局 堀江参事

議題（協議事項）

- 1) 農薬チラシ検索ポータルについて(理事会協議事項)

- 2) 全農薬受発注システム利用拡大策について(組合員、メーカー)
- 3) 全農薬受発注システムによる受注件数の年次推移について(報告)
- 4) 全農薬受発注システムの利用分野(緑化部門)拡大について
～組合員の緑化部門(一般農薬と緑化農薬部門の発注部門が同一か否かの確認)
～非組合員の利用について
- 5) その他

6. 第272回理事会

開催日時 平成27年9月17日 14時00分～17時20分

開催場所 全農薬9階会議室

出席者数 理事17名、監事3名

事務局(堀江参事、山本副参事、宮坂技術顧問)

議案及び議決の内容

(1) 議決事項

- 1) 平成27年度決算(案)に関する件
- 2) 平成28年度新規取扱品目に関する件
- 3) 平成28年度卸組合事務通信費の徴収に関する件
- 4) 組合員の加入及び脱退に関する件
- 5) 平成28年度事業計画(案)に関する件
- 6) 平成28年度販売奨励条件に関する件(カーメックス剤、マスク類)
- 7) 平成28年度仕入条件に関する件(カーメックス剤、ニチノー緑化マスク類)

(2) 協議事項

- 1) 第50回通常総会(議事)及び第38回全国集会スケジュール(案)について
- 2) 第50回通常総会議長候補選出について
- 3) 永年勤続役員・支部長表彰について
- 4) 組合員事業所永年勤続表彰について
- 5) 農薬チラシ検索ポータルについて
- 6) 不動産賃貸事業の将来の方向付けについて
- 7) 自動FAX(発注)による発注処理業務の効率化について
- 8) 平成28年度役員選考準備委員会について
- 9) 平成27年度植物防疫地区会議について
- 10) 平成28年度全農薬地区会議について

(3) 報告事項

- 1) 第42回安全協常任幹事会報告
- 2) 各委員会報告について
- 3) 消費者を交えた農薬シンポジウムの開催報告(北海道・青森県・神奈川県)
- 4) 支部別特別奨励(8月末中間実績)について

(4)その他

1)全国農薬業企業年金(仮称)について

7. 第30回報農会シンポジウム「植物保護ハイビジョン2015」

～シンポジウム第30回の節目に立ってみる過去・現在・未来～

日時：平成27年9月16日(水)、10：15～17：00

場所：「北とびあ」つつじホール

内容：

「開会」：10：15～10：30 (公財)報農会 理事長 田付貞洋

「講演」(敬称略)

10：30～11：20 気候変動が水稻生産に与える影響とその対策

農研機構中央農業総合研究センター 中川博視

11：20～12：10 外来雑草の侵入実態

農研機構中央農業総合研究センター 黒川俊二

12：10～13：20 昼食・休憩

13：20～14：10

長距離移動性イネウンカ類の薬剤抵抗性発達の現状と今後の課題

農研機構九州沖縄農業研究センター 松村正哉

14：10～15：00 病原菌の発生生態に基づく土壌病害の防除

群馬県農業技術センター 池田健太郎

15：10～16：00

都市型市民農園の開発と運営—つくば市中心部での一事例

株式会社 谷口企画 谷口米二

16：05～16：45 総合討論

出席者：事務局(宮坂技術顧問)

○報農会田付貞洋理事長開会あいさつ



皆さん、本日は早朝よりご来場頂き感謝申し上げます。報農会シンポジウムは「植物保護ハイビジョン」の共通タイトルのもと、皆様から力強いご支持をいただいて1986年の第1回から毎年継続して開催し、今回記念すべき第30回を迎えることができました。この間、長きにわたって本シンポジウムを支えてくださった多くの方々のお力添えに深甚なる謝意を表します。さて、周知のとおり、この間の約

30年で農業を取り巻く状況は大きく変化しています。地縁規模では、気候変動、人口増加、大規模乱開発、地域・宗教紛争などが農業環境を劣化させています。国内に目を向けると、気候温暖化、後継者不足、耕作放棄地の増加、外来種など新たな病害虫の発生、自給率の低下、TPPに象徴される農産物の輸入緩和などが農業の態様を大きく変えつつあります。植物保護の目的は、言うまでもなく、農業生産物の質的向上と量的増大の双方に、農作物を加害する生物を防除することで貢献することです。それには、上記のような農業環境の変化に鋭敏に対応した新たな戦略、斬新な手法をつねに考え、開発していかなければなりません。また、そのためには植物保護そのものに留まらず、植物保護が対象とする生産や流通の現場の姿を学ぶこともきわめて大切なことと思われまふ。これまでに開催されたシンポジウムの課題を振り返ってみますと、上述の観点がよく考慮されていることがわかり、このようなところも皆様に長く支持していただいていた所以かと改めて思った次第です。今回はサブタイトルにありますように、第30回の節目に、上に述べたこの間の変化を総括しつつ今後につなげる、という視点に立ってフロントラインに立つ5人の先生方にご講演をお願いしました。プログラムにあります各講演のタイトルから今回のシンポジウムの意図を感じ取っていただければ幸いです。

最後になりますが、ご多用にもかかわらず講演ならびに座長を快くお引き受けくださった先生方、長期間にわたって企画・立案にご尽力くださったシンポジウム実行委員会委員の皆様、ならびに今回のシンポジウムにさまざまな形でお力添えを頂戴いただきました多くの皆様に厚くお社申しあげます。

8. 報農会表彰式

○第30回報農会功績者表彰式

日時：9月16日 17:00～

場所：北とぴあ

参加者：事務局：青木理事長、堀江参事、宮坂技術顧問

○報農会理事長あいさつ



本年6月から理事長を務めております田付（たつき）でございます。

公益財団法人報農会、第30回功績者表彰式に当たりまして一言ごあいさつ申し上げます。まず、はじめに本年度の受賞者でいらっしゃいます5名の先輩方、児玉不二雄様、武居三郎様、中込暉雄様、深町三朗様、福西務様、功労賞の受賞、まことにおめでとうございます。心からお祝い申し上げます。

報農会は、植物防疫分野の発展を目的と

する活動を担っておりますが、先刻まで開催されておりましたシンポジウムとならぶ重要なものとして、わが国の植物防疫の発展に長年にわたって貢献された功績者に対する表彰がございます。これはご承知の方も多いと思いますが、植物防疫分野の中でも地道な努力の積み重ねを必要とする、防除体制の確立、関連業界の発展、技術の普及や指導などに、とくに功績の大きかった方々を毎年数名選ばせていただき、功労賞を差し上げる、というものであります。受賞候補者の選定にあたりましては、当会の専門委員会である、功績者表彰候補推薦委員会によります慎重な審議のうえ推薦された方々を、理事会で決定させていただいております。本年は功績者表彰が30回目という記念すべき年に当たりますので、例年は3名のところ、とくに5名の功績者を選ばせていただきました。受賞者それぞれのご功績などにつきましては、このあと功績者表彰候補推薦委員会委員長より紹介させていただきます。本年度功績者の5名の先輩方には、植物防疫における長年のご尽力に深く感謝申し上げますうえで、何とぞ当会からの功労賞をお受けいただきたいと思っております。改めまして、本日は功労賞の受賞、まことにおめでとうございます。



向かって左から、児玉不二雄、武居三郎、中込暉雄〈代理：ご子息〉、深町三朗ご夫妻、福西務ご夫妻。(敬称略)

○来賓あいさつ

○農林水産省植物防疫課 島田課長あいさつ

私は、農林水産省消費・安全局 植物防疫課長の島田と申します。

農林水産省植物防疫課を代表しまして一言ご挨拶申し上げます。第30回の報農会シンポジウム及び功労者表彰式の開催大変おめでとうございます。報農会におかれましては、長年に亘り、植物防疫に関する学術、技術振興の観点から、専門家の育成、関係学会等が主催する研究会、シンポジウムの開催、そして、植物防疫の発展に寄与された功績者の方々に対する表彰事業などを行っていただけており、植物防疫の発展への貢献は誠に大きいと感じております。田付理事長をはじめ、皆様のご貢献に対し、この場をお借りして感謝申し上げます。本日の表彰式で功労賞を受賞された方々については、長年植物防疫に関する



事業に携われ、病虫害防除対策の確立、地域の植物防疫行政・技術の普及やご指導等に多大なるご功績があった皆様と伺っております。児玉不二雄様、武居三郎様、中込輝雄様、原町三朗様、福西 努様、の合計5名の皆さんにおかれては、この度、報農会の功労賞を受賞され、誠にありがとうございます。そして、植物防疫にご尽力いただいたことについて、農林水産省としても感謝申し上げます。植物防疫は、我が国の農業生産のみならず世界の食糧安全保障

に不可欠なものであることは、過去、現在、未来においても論を待たないところです。農林水産省では、現在、北海道でジャガイモシロシストセンチュウが確認され、そのまん延防止に注力しているところです。これまでの発生範囲の調査においては、北海道網走市の一部地域に発生が限定されており、このまん延を防ぐための対策がとられているところです。植物防疫は、我が国の農業生産のみならず世界の食糧安全保障に不可欠なものであることは、過去、現在、未来においても論を待たないところです。過去には、19世紀の初頭にアイルランドでジャガイモ疫病がまん延、飢餓が発生し、9百万人の人口の20%が減少し、うち100万人は病死や餓死、150万人は新大陸に移民したとの世界的事件があったと聞いており、今回のシロシスト対策についても、まん延防止に全力をあげる必要があると考えています。なお、後日談では、当時アイルランドからアメリカに移民した人々の末裔として、JFケネディー第35代米国大統領が誕生するとのこと。世界的な問題として現在知られているものとして、気候変動があります。昨年11月には、IPPC気候変動に関する政府間パネルの第5次統合報告書が公表され、気候変動の影響として、病虫害の拡大等の問題が指摘されており、植物防疫上、更に、益々厳しい未来が想定されるところです。このような状況の中であって、植物防疫の仕事においては、病虫害の予察情報の充実と生産者への情報の迅速な伝達、気候変動に伴う病虫害のまん延シミュレーションモデルの構築等技術開発の需要はきわめて大なるものがあります。最後になりますが、これら技術ニーズにこたえていく上で、報農会の取り組みは重要であり、今後の取り組みに期待するところ大であります。本日お集まりの皆様の植物防疫へのご支援をお願い致しまして、私の挨拶とさせていただきます。本日は、本当におめでとうございます。

○農薬工業会平田会長あいさつ

ただ今ご紹介頂きました農薬工業会の平田でございます。この度は、栄えある第30回報農会功労賞受賞、誠にありがとうございます。心よりお慶び申し上げます。本日、受賞された皆様は、それぞれ農業試験場、関係団体、企業において、病虫害の予察や防除、農薬に関する試験研究や技術開発に素晴らしい業績を残された方々であります。



児玉先生、中込先生、深町先生、福西先生におかれましては、その業績は植物防疫の基盤をなすものであり、深く敬意を表す次第です。また、受賞者のお一人である武居先生は、私ども農薬工業会の安全対策あるいは安全広報活動に関わる委員会委員長を歴任され、農業者、指導者、消費者と幅広い層にわたり、農薬の必要性、安全欧の啓発・指導に携わってこられました。さらに、農薬事故対策として、各地の医師会において農薬中毒処理法を講義されるなど、現在の当会の安全

対策委員会活動の基盤を作られました。当会にとりましても、そのご功績は極めて大きく、この度の受賞は誠に喜ばしく、名誉あるものと感じている次第です。さて、私ども農薬工業会は、環境変動や人口増加に伴う食料供給の課題に対して、安定的かつ持続的な供給を支えるための生産資材として、農薬の果たす役割は今後ますます大きくなると確信致しております。そして、一昨年、創立 60 周年を迎えたことを契機に、将来ビジョン「JCPAVISION 2025」を策定し、活動の一環として「食料生産の重要性と農薬の役割」について消費者、農業者、さらにはアカデミアの方々に情報発信を開始いたしました。

報農会様の目的とする、植物防疫分野の学術と技術の振興は、当会ビジョンと同じ方向性を示すものであり、それら技術を活用して農業者が自信を持って効率的に農作物を生産し、消費者が安心して消費できる環境を作ることが今後さらに重要性を増してくると思われれます。農薬工業会も報農会様と緊密に連携し、日本農業の発展により一層貢献して参る所存です。最後に、報農会様が今後ますます発展されるとともに、本日、功労賞を受賞された皆様のご健勝とさらなるご活躍を祈念いたし、私のご挨拶とさせていただきます。本日は、誠におめでとうございます。

9. シンポジウム「病虫害抵抗性品種開発の現状と今後の展望」

日時：平成27年9月17日(木)、10:00~17:00

場所：日本教育会館「一ツ橋ホール」

主催：一般社団法人 日本植物防疫協会

参加者：全農薬理事会のため欠席

プログラム（敬称略）

10:00 開会

10:10 「作物育種研究における病虫害抵抗性付与の現状と展望」

農研機構 作物研究所 所長 矢野昌裕

10:55 「イネ育種における病害虫抵抗性付与の現状と展望」
農研機構中央農研究センター 作物開発研究領域 前田英郎

～昼食・休憩～

12:40 「葉根菜類における病害虫抵抗性育種の現状と展望」
農研機構野菜茶業研究所 野菜育種・ゲノム研究領域 小原隆由

13:25 「果菜類における病害虫抵抗性育種の現状と展望」
農研機構野菜茶業技術所 野菜育種・ゲノム研究領域 松永 啓

14:10 「落葉果樹における病害虫抵抗性育種の現状と展望」
農研機構果樹研究所 品種育成・病害虫研究領域 山本俊哉

～休憩～

15:10 「遺伝子組換え作物の海外での開発・普及状況」
日本モンサント(株) 代表取締役社長 山根精一郎

15:55 「遺伝子組換え、新し育種技術 (NPBT) を利用した育種の現状と展望」
農業生物資源研究所 遺伝子組換え研究推進室 田部井 豊

17:00 閉会

10. 第16回 IET セミナー

日時：平成27年10月2日(金)、14:00～17:50

場所：アルカディア市ヶ谷

主催：一般財団法人 残留農薬研究所

講演(敬称略)

14:05～16:05

「水田群および一筆水田で使用された農薬の排水路への直接流出・浸透流出」

滋賀県立大学 環境科学部 生物資源管理学科 須戸 幹 教授

「海外における水田及び畑地での農薬動態とそれに伴う法規制の現状」

東京農工大学大学院 農学研究院 国際環境農学部門

Mr.Ayman Saber、 Dr.Farag Mahmoud Malhat、渡邊裕純 教授発表(敬称略)

16:20～17:50

○水質汚濁性試験手法の精密化に関する基礎研究

「環境中予測濃度を用いた水田使用農薬の安全性評価の現状と課題」

化学部 副部長兼残留第一研究室長 飯島 和昭

「模擬水田および実水田における各種除草剤の水中残留濃度の比較」

化学部 残留第一研究室 主任 若曾根 佳樹

「数理モデルを用いた水中残留農薬濃度の予測」

化学部 残留第一研究室 研究員 近藤 圭

参加者：事務局 宮坂技術顧問

11. 第83回植物防疫研修会

日時：平成27年10月5日(月)～9日(金)



場所：一般社団法人日本植物防疫協会
B1 会議室

参加者：全農薬組合員 25名 受講

※ 左の写真は初日の開講式の様子



※左写真は、試験で100点満点を取り、満面の笑みで記念品を受け取る大信産業(株)宮原孝仁さん。おめでとう御座いました。全農薬の誇りです。

組合員の動き等

【支部長交代】

(石川県)

旧本多功和(東海物産株式会社北陸支店) ⇒ (新) 柳森泰佳(東海物産株式会社北陸支店)

【安全協幹事交代】

(栃木県)

(旧) 根岸崇(カネコ種苗株式会社宇都宮支店) ⇒ (新) 鹿野裕(第一アグリ株式会社)

(鳥取県)

(旧) 平木大祐(ランドサイエンス株式会社鳥取営業所)

⇒ (新) 田邊清(ランドサイエンス株式会社鳥取営業所)

(鹿児島県)

(旧) 澁谷忠直(カネコ種苗(株)鹿児島営業所) ⇒ (新) 高島正秋(株)温仙堂
さつま川内営業所

行政からのお知らせ

1. 「農林水産省気候変動適応計画」等に関する説明会の開催について

- ・日 時：平成 27 年 9 月 30 日（水） 13：30より1時間半程度
- ・場 所：中央合同庁舎4号館 1219,1220,1221 会議室（12 階）
（東京都千代田区霞が関 3-1-1）
- ・出席者：事務局 技術顧問 宮坂

【概要】

○挨拶する大臣官房環境政策課 大友課長



近年、観測記録を塗り替える高温や豪雨、大雪が各地で頻発し大きな被害が発生しており、また、今後も温暖化とともに極端気象の頻発が予測されるなど、我が国の農林水産業・農山漁村の生産や生活の基盤を揺るがしかねない状況にある。このため、農林水産省では気候変動による農林水産分野への影響に関する施策を強力に推進するため、平成 26 年 4 月、省内に「農林水産省気候変動適応計画」（本部長：佐藤農林水産大臣政務官）を設置し、本年 8 月、同本部において「農林水産省気候変動適応計画」を決定した。

今後、本計画を全国的に推進するために、日頃より農林水産業に携わる関係団体の皆様、並びに適応技術に関する技術開発等に携わる皆様等におかれまして、本計画の趣旨を御理解いただくとともに、本計画にかかる適応策の地域での取組を一層促進させるために御協力を賜りたく、説明会を開催することといたしました。

○ 基本的な考え方

1. 現状と将来の影響評価を踏まえた計画策定

政府全体の気候変動影響評価と整合し、気候変動による影響への対応を的確かつ効果的に実施するための計画を策定する。現時点で影響評価の無いものについても、影響評価を実施することに加え、生産現場での課題への対処の観点から、今世紀末までの影響評価を踏まえつつ、当面 10 年程度に必要な取組を中心に分野・品目ごとに計画として整理し推進していく。なお、今後、開発・普及する適応策については、それ自身が環境に負荷を与えるものとならないよう配慮が必要である。

2. 温暖化等の気候変動による影響への対応

気温の上昇等による農作物等の生産量や品質の低下を軽減するため、適応技術や対応品種の研究開発、品種や品目の転換、適応技術の普及等を推進する。

3. 極端な気象現象による災害への対応・防災

集中豪雨等による農地の湛水被害や山地災害の激甚化、海面水位上昇による高潮のリスク増大等に対して、防災に資する施設整備等を計画的に推進する等、不断に備える。

4. 気候変動がもたらす機会の活用

低温被害の減少による産地の拡大、温暖化が進んだ場合に今まで生産できなかった亜熱帯・熱帯作物の新規導入や転換、産地の育成、積雪期間の短縮による栽培可能な期間の延長及び地域の拡大による生産量の増大等、気候変動がもたらす機会を活用する。

5. 関係者間での連携・役割分担、情報共有国は、関係府省連携の下、国際社会における適応の取組や位置付けを踏まえつつ、我が国における気候変動の現状及び将来の影響の科学的な評価、適応技術等の基礎的な研究開発、ソフト・ハード両面による地域の取組の支援策の提示、国内外の情報の収集及び発信を主に担う。

地方は、気候変動が社会・経済に与える影響の地域性の違いを踏まえ、地域主体による適応策の自立的選択及び推進等を主に担う。また、国と地方相互の連携により適応計画の効果的実施を図る。

6. 計画の継続的な見直し、最適化による取組の推進

不確実性を伴う気候変動の影響に適切に対応するためには、IPCC 等による新しい報告等、適切な評価の機会を契機として、最新の知見により、現状及び将来の影響評価を見直すとともに、適応計画に盛り込まれた適応策等の取組の進捗状況や研究成果の確認と、その他、最新の背景事情を踏まえた適応計画となるよう継続的に見直しを行う。

第2 日本における気候変動予測の概要

近年発表された各種の気候変動の将来予測では、我が国において、21 世紀末には 20 世紀末と比較して、農林水産業に影響が大きい主要な気候変化は次のように予測されている。

1. 気温

年平均気温は、20 世紀末と比較して、全国で平均 1.1 ～ 4.4 °C 上昇するなどの予測がある。また、日最高気温の年平均値は、全国で平均 1.1 ～ 4.3°C 上昇し、真夏日（日最高気温 30 °C 以上）の年間日数は、全国で平均 12.4 ～ 52.8 日増加するとの予測がある。

年平均気温及び日最高気温の年平均値の変化を地域別に見ると、特に北日本で上昇幅が大きく、沖縄・奄美では比較的に小さい。また、真夏日の年間日数は、特に西日本及び沖縄・奄美での増加幅が大きい。

2. 降水

年降水量については、増加と減少両方の予測があり、明瞭な変化傾向はないが、大雨による降水量は全国的に増加するとの予測があり、また、無降水日の年間日数は、20 世紀末と比較して増加傾向になるとの予測もある。（年間降水量に変動が見られない中で無降水日数や降水強度の増加を予測しているものもあるため、季節や時期的、局地的な降雨の偏りにより極端現象（多雨、渇水）の発生が増加することが懸念されている。）なお、これらの予測では降水量の変化は、地域別に見ても統計的に有意な変化はほとんど見られない。

3. 積雪・降雪

年最深積雪・降雪量は 20 世紀末と比較して減少し、特に東日本日本海側で減少量が大きくなるとの予測があり、積雪量の減少による渇水リスクの増加や、融雪水の利用地域では、需要期の河川流量が減少する可能性がある。

一方、温暖化が進む過程では、北海道の内陸の一部で気温上昇に伴い水蒸気量が増えることで降雪が増え、雪害が生じることも考えられる。

4. 海面水温

日本付近の海面水温は、長期的に上昇し、21 世紀末までの長期変化傾向は、100 年あたり 0.6 ～ 3.1 °C 程度の上昇との予測がある。また、日本南方海域よりも日本海で上昇幅が大きいとの予測がある。

5. 海面水位

IPCC 第 5 次評価報告書によると、21 世紀末までに、海面水位の変化には地域的な分布が強く現れるため、多くの地域の海面水位の上昇量は、世界平均海面水位の上昇量とは異なる可能性が高いが、世界の海岸線の約 70% で、世界平均の海面水位変化の ± 20 % 以内の大きさの海面水位変化が起こると予測されている。また、日本沿岸の海面水位は 21 世紀末までに世界平均の海面水位変化の ± 10 % 以内の大きさで上昇すると予測されている。

6. 台風

強い台風の発生数、台風の最大強度、最大強度時の降水強度は、現在と比較して増加す

る傾向があるとの予測があり、日本の南方海上では、非常に強い台風が現在と比較して増加する可能性がある。さらに、そのような非常に強い台風が勢力を比較的維持したまま日本近海まで到達する可能性がある。

2. 航空法の一部改正に伴う農薬散布等の無人航空機（ドローン）の利用に関する説明会 （無人ヘリも農薬散布、播種作業に事前申請が必要に規制強化される）

- ・日 時：平成 27 年 10 月 2 日（水）13：30～
- ・場 所：農林水産省（7 階講堂）
- ・出席者：事務局 技術顧問 宮坂

【概要】

開会に当たり、挨拶をする農林水産省消費・安全局小風局長



無人航空機の飛行を規制する改正航空法で、農薬散布や播種に使う産業用無人ヘリコプターも規制の対象になった。農薬散布や播種の作業に、事前の申請と許可が必要になる。

これを受けて農水省が 2 日説明会を開き、許可の期間を最大 1 年とし、団体が代行申請できるようにするなど、手続きを簡素化する方向で検討していることを明らかにした。

ドローン（マルチコプター）の事故や事件が相次いだことを受けて、同法が通常国会で 9 月に成立。これによりドローンだけでなく、これまで対象外だった産業用無人ヘリも規制を受ける。空港周辺など有人航空機の飛行に影響する空域と人や家屋の密集地域の飛行を禁止。農薬散布や播種など、物を投下する作業は事前の許可制とした。

具体的な申請方法や規制の詳細は、法律が施行される 12 月上旬までに、所管の国土交通省の省令や通達で定める。国交省が現在パブリックコメントを募集している案では、申請は飛行開始の 15 日前までに書面で提出する事になる。許可期間は原則 90 日以内で、農薬散布のように継続的に作業する場合は最大 1 年。

国交省の担当課長補佐は「1 回 1 回の飛行で許可、承認を取るのは煩雑。（生産現場の）支障にならないようにしたい」と述べた。

これまで農薬散布や播種に使う無人ヘリは農水省の指導指針などで一定の基準があり、安全対策が取られてきた。指導指針などに基づいて無人ヘリを農作業に使う場合は、手続きを簡素化する方向。申請書の記載事項を機体番号や市町村単位の作業場所で済むようにし、（一社）農林水産航空協会や無人ヘリコプター協議会がまとめて代行申請できるようにする。

※当日配布された資料は全国農薬協同組合の HP に掲載しております。

<http://znouyaku.or.jp/pdfs/news/koukuhou.pdf>

参考（検討案）

農薬散布等を目的とした無人航空機の飛行に関する許可・承認の取扱いについて

今回の航空法の改正により、飛行の禁止空域における飛行の許可及び定められた方法によらない飛行の承認については、航空機の航行の安全並びに地上及び水上の人及び物件の安全性を損なう恐れがないと国土交通大臣が認めた場合のみ可能とされている。このため、



無人航空機を使用して農薬散布等を行うとする場合については、国土交通省に申請し、国土交通大臣から事前に許可・承認を得た上で、飛行させる必要がある。現在、国土交通省及び農林水産省では、これまでどおり、無人航空機を活用した病害虫防除が安全、円滑かつ適期に実施できるよう、無人航空機を利用した農薬散布等に係る許可・承認手続きの簡素化について検討を行っている。

1. 産業用無人ヘリコプターの利用

（1）安全対策

現在、農薬散布等に利用されている産業用無人ヘリコプターについては、「無人ヘリコプター利用技術指導指針(平成3年4月22日付け3農蚕第1974号農蚕園局長通知。以下「指導指針」という。)」や「産業用無人ヘリコプター運用要領((一社)農林水産航空協会通知)」等に基づき、

- ① 機体・散布装置の認定・登録、
- ② オペレーターの認定・管理、
- ③ 安全な空中散布の指導・徹底 等

の安全対策を講じた上で、指針に定める運行基準等に定めるところにより、農薬の空中散布等を実施している。

（2）許可・承認の申請手続き

農林水産省及び国土交通省では、指針等に基づき産業用無人ヘリコプターによる農薬の空中散布等を行っている場合は、生産者や事業実施者が行う許可・承認の手続きが過重にならないよう申請手続きを簡素化する方向で検討中。

① 飛行計画の記載事項の簡素化

許可・承認に必要な記載事項を、①オペレーター番号、②機体の番号、③飛行させる日時（期間）、④場所（市町村単位）とするなど簡素化。

② 申請手続きの簡素化

(一社)農林水産航空協会(以下「農水協」という。)、や無人ヘリコプター協議会が、各防除実施者が行う申請手続きをまとめて代行申請を行うことにより、防除実施者が行う申請手続きの負担を軽減。

2. ドローン等の小型無人橋の利用

(1) 現行の取扱い

現在、産業用無人ヘリコプターを除くドローン等の小型無人機については、指導指針等の対象となっていない。このことから、産業用無人ヘリコプターと同様、小型無人機の安全対策や運行基準等を策定する必要がある。

(2) 検討会の実施

農林水産省では、小型無人機の運行基準等を検討するため、次のとおり、予算事業や検討会を実施中。

- ・ドローン等小型無人機による農薬散布調査委託事業(農水省)。
- ・新たな農林水産業用回転翼無人航空機の農林水産分野での利用に関する検討会(農水協)

(3) 今後の対応

農林水産省では、小型無人機についても、産業用無人ヘリコプターと同様、本年度中を目途に、安全対策や運行基準等を定め、指導指針等の対象とする事で検討を進める。

3. 環太平洋経済連携協定(TPP)大筋合意農水省団体説明会(10.6)



1. 日時：平成27年10月9日(金) 15時00分～
2. 場所：日本消防会館(虎ノ門2-9-16)
3. 出席者：本川農林水産事務次官、松島農林水産審議官 他
4. 対象者：農林水産団体関係者及び都道府県・地方農政局
5. 内容
 - ・ TPP交渉の大筋合意の概要
 - ・ 質疑応答
 - ・ 席が限られておりますので、参加者は各団体より原則1名で御願ひ致します。

出席者：事務局 技術顧問 宮坂初男

【TPP説明会概要】

農林水産省は10月9日、農業団体や都道府県などを対象に環太平洋連携協定(TPP)の説明会を都内、虎ノ門の「日本消防協会「ニッショウホール2階」」で開いた。

農水省からは本川事務次官の交渉経過を踏まえた挨拶があり、続いて、合意内容を松島農林水産審議官、大澤総括審議官(国際)佐藤総括審議官から説明があり、具体的な内容については担当局長が説明された。



質

問時間に移り、大筋合意の内容に出席者からは、米や豚肉など重要5品目について影響や対策を問う声に加え、それ以外にも果樹を中心に合意内容の詳しい説明を求める声が相次いだ。農水省の担当局長等からは、これまでに公表した内容以外にも合意内容は多岐に渡るとして、果物類の関税撤廃などを口頭で新たに報告した。米国やオーストラリアの米の輸入枠の設定にいて「米の価格は維持するのか」など、影響を懸念する声、国内対策の具体的な仕組みを問う声が続いた。これに対して、農水省側は林芳正前農相が、備蓄の仕組みを活用し「生産や価格に与える影響を遮断する」と述べたことを説明し、理解を求めた。

「合意内容は国会決議に反していないのか、それとも、国内対策とセットで決議に反していないという理解か」とたずす声もあったが、農水省側はこの問題は国会で判断いただくものだと応じた。

豚肉でも低価格帯の肉の関税の大幅削減について、「安い肉の輸入が増える可能性が高くなるのではないか」との声が上がった。農水省は、最終的には分岐価格（1kg524円）での輸入関税がゼロになるため、さまざまな価格帯の肉を合わせて分岐価格で輸入する現状のあり方が続く可能性が高いとの見方を説明。ただ、安価な肉の輸入増にも備え、セーフガード（緊急輸入制限）を設けたことを説明した。

10月8日に、農水省がオレンジなどで新たに合意内容を公表したことにに関して、「合意内容はこれが全てか」と問う声もあり、これに対して農水省側は多種多様な品目で交渉に合意しているとし、グレープフルーツやイチゴの生果などでも関税が撤廃されることを明らかにした。また、事務的整理が付き次第、野菜等も担当局から公表していくと回答した。

また、生産者団体からは、「全体での関税撤廃率が95 価程度と聞かすが、重要5品目や、これまで関税撤廃したことのない834品目での撤廃率はどうか」と質問。農水省は来週にもこれらの撤廃率の概数をまとめて公表すると回答した。

リンゴ産地の県からは、輸出先国の関税の合意内容を質問。同省は関税があるチリ、ペルー、マレーシア、ベトナムなどで撤廃を認めさせたことを説明。ただ国によっては、

植物防疫法等の検疫条件の整備が必要のため、すぐ輸出には結びつかないとも説明された。



写真は TPP 交渉に当たった大澤 誠 総括審議官（国際）。

○全農薬のホームページに当日配付資料を掲載してあります。

<http://znouyaku.or.jp/pdfs/news/tpp10.6.pdf>

○TPP 関係資料は以下のアドレスから入手して下さい

(1) TPP 農林水産物市場アクセス交渉の結果

http://www.maff.go.jp/j/kokusai/tpp/pdf/tpp_1.pdf

(2) TPP 交渉 農林水産分野の大筋合意の概要（追加資料）

http://www.maff.go.jp/j/kokusai/tpp/pdf/tpp_2.pdf

(3) 関税に関する交渉結果（三次公表）

<http://www.maff.go.jp/j/kokusai/tpp/index.html>

ノコンギク（野紺菊）（学名：Aster microcephalus var. ovatus）

ノコンギクは、キク科シオン属の多年草で日本固有種とされ、本州、四国、九州に分布します。ごくありふれた野菊の1つで、この時期、普通に道ばたでもよく見かける花です。和名の由来は、野にある紺色の菊というところからきており、園芸品種の紺菊（コンギク）の原種と言われております。



左の「ノコンギクの写真」は皇居東御苑の二の丸雑木林で10月21日に撮影したもので、野趣あふれる野菊は大輪の菊のような華やかさはないものの、ひっそりと可憐な花を咲かせています。地下茎が横に這い、あちこちから枝を出すので、まとまった群落を作りやすく、茎は立ち上がって枝を出し高さは50～100cmに達するが、草刈りをされた場合など、はるかに小さい姿でも花をつけます。根出葉は柄があって卵状長楕円形、茎葉は柄がなく卵状楕円形から卵形で三行脈、縁には粗くて浅い鋸歯

が出ております。

いずれも葉の両面ともに短い毛があり、根出葉は花時にはなくなります。花は8月から11月頃まで咲き、茎の先端の花序は散房状で頭花は径2.5cmほど、周辺の舌状花は細長くて紫を帯びた白から薄紫、中央の管状花は黄色。瘦果は長さ1.5～3mmで先端には4～6mmの冠毛が多数あります。

学名のAsterとは、星を意味し、花の形状が星形であることから来ており、microcephalusはmicros（小）とcephalos（頭）からなる合成語で「小さな花」の大きさが由来です。varはvarietas（変種）、ovatusは卵円形を意味し、これはノコンギクの葉が卵円形をしていることから命名されたと考えられております。

平安時代の後期の歌人、待賢門院堀河（たいけんもんいんのほりかわ）が「野紺菊」読んだ歌にこんな和歌があります。

「雲のうへの星かと思ゆる 菊なれば 空にぞ千代の秋はしらるゝ」

意味は：雲の上の星のように見える菊の花ですから天にもわが君の千秋の御代は知られていることでしょう。」待賢門院堀河の場合も主役は星ではありません。長寿の象徴である菊の花を星になぞらえて、崇徳院行幸の祝いの歌としたものと言われております。

「矢切の渡し」で有名な、江戸川ゴルフ倶楽部（旧松戸パブリックゴルフ）内に、伊藤左千夫の小説で政夫と民子の悲しい恋の舞台にもなった。「野菊の墓」の歌碑があります。ここに咲いていた「野紺菊」が「野菊」のモチーフになったとも言われております。（M）

【花言葉】 守護、忘れられない想い、長寿と幸福。